

淀川区教育行政連絡会「小学校の部」議事要旨

日 時 令和元年 6 月 24 日（月） 9:30～11:00

場 所 淀川区役所 5 階 502 会議室

出席者 学校長：新東三国 東三国 北中島 宮原 西三国 三国 新高 西中島 木川 木川南
十三 野中 神津 塚本 田川 三津屋 加島

区役所：淀川区担当教育次長（区長） 淀川区教育担当部長（副区長）

淀川区教育担当課長 同課長代理 同係長 3 名 同係員

傍 聴：0 人

- 資料 1 H30 運営に関する計画（区から依頼した取組の評価結果）
【睡眠習慣改善に向けた取組】
- 資料 2－1 H31 運営に関する計画 区から依頼した取組の反映状況
【睡眠習慣改善に向けた取組】
- 資料 2－2 H31 運営に関する計画 区から依頼した取組の反映状況及び実施計画
【淀川漢字名人育成計画】
- 資料 3－1 事業案についてのアイデア出し・学校長自由意見のまとめ
- 資料 3－2 淀川区役所 教育支援担当 2019 年度事業実施一覧
- 資料 4－1 学校協議会委員推薦にかかる「学校協議会 運営の手引」と淀川区独自ルール
における推薦基準の違いについて
- 資料 4－2 学校協議会委員推薦時のご注意《淀川区》
- 資料 5－1 報道発表資料
- 資料 5－2 大阪市スクールロイヤー School Support Expert Team (SSET) 事業について
(周知)
- 資料 5－3 教員の事務的業務を補助する非常勤嘱託職員 登録者募集要項
- 資料 6 大阪エヴェッサ 応援デー希望調査

【次第】

司会：淀川区教育担当課長

◎淀川区担当教育次長（区長）あいさつ

◎議題

- 《1 平成 30 年度 各校の運営に関する計画（区依頼事項の振り返り）》【公開】
- 《2 平成 31 年度 各校の運営に関する計画（区依頼事項の反映状況）》【公開】
- 《3 次年度事業に向けたブレインストーミング》【公開】
- 《4 学校協議会委員の推薦基準について》【公開】
- 《5 教職員の負担軽減に向けた取組について》【公開】
- 《6 分権型教育行政にかかる情報提供》【公開】
- 《7 その他》【公開】
- ・各議題について意見交換

議題 1 平成 30 年度 各校の運営に関する計画（区依頼事項の振り返り）

議題 2 平成 31 年度 各校の運営に関する計画（区依頼事項の反映状況）

（区より説明）

- ・平成 30 年度各校の運営に関する計画における区依頼事項の振り返りと平成 31 年度各校の運営に関する計画における区依頼事項の反映状況を一覧表にまとめたので、情報共有させていただく。これに関するご意見やご感想をお聞かせいただきたい。

（意見交換）

- ヨドネルに関して早寝早起き、朝ごはんを進めているが、子どもの家庭生活を考えると睡眠時間が午後 9 時では早い。学校生活アンケートの質問項目を今年度から、「〇時には寝る」「定刻に寝る」「定刻に起きる」に変えるとともに、「寝る時間の前に携帯やスマホをさわらない」という内容に変更し、家庭と連携を始めている。

⇒区より

区の出組にご協力いただいている大阪市立大学の水野先生も「（睡眠）時間を確保できればよい」とおっしゃっている。各校の実態に合わせ取組んでいただきたい。今年の 12 月には区として睡眠月間を設定し集中的に出組むので、各校でもそれを意識した出組をお願いしたい。

議題 3 次年度事業に向けたブレインストーミング

（区より説明）

- ・淀川区では校長先生方と連絡を密にし、睡眠習慣改善に向けた出組や淀川漢字名人育成計画を、区の教育施策として反映させていただいている。
- ・今回事前に先生方からいただいた次年度事業に向けたアイデアをもとに議論を進めていくので、提案いただいた先生方から補足をお願いしたい。

（意見交換）

【スクールカウンセラーの配置】

- 昨年度から 2 週間に 1 回スクールカウンセラーを配置していただき、活用しているが、相談後次回まで 2 週間間隔が空くので、できれば毎週来ていただくと効果が上がると思う。
- 2 週間に 1 回なので、同僚職員のように打ち解けた人間関係が作りづらく、なかなか相談がしにくい状況もある。

⇒区より

予算の関係もあるので、最低限のレベルは今後も確保できるよう予算の割り振りも含め検討していきたい。

- 当校の中学校区には 5 校小学校があるので、当校には 5 週に 1 回しか来ていただいていない。学校間の差があまり偏らないようにしていただきたい。

⇒区より

スクールカウンセラーは各校の相談数を勘案しながら配置していると聞いているが、要望があれば担当局に伝えていきたい。

- 区で配置を工夫していただき、良くなってきている。非常に重要度が増してきているのに、区予算だけでやるのが本当に良いのか。1 名しかいない養護教員がカウンセラー的な対応もしており、休むことすらできない状況である。いじめや虐待に本格的に出組むなら、市が一斉に各区に 1 名程度は配置して、心のケアができるように養護教員と連携することが必要ではないか。

【スクールソーシャルワーカーの配置】

○カウンセリングも大事だが、子どもの周囲の環境を整えることが非常に大事だ。子どもへの支援ということではなく、家庭へのまるごとの支援が必要。環境を整えることによって、子どもが安心し、安定し、それがあってこそ大阪市の課題である学力向上につながるのではないか。

⇒区より

他区ではスクールソーシャルワーカーのニーズが高いが、当区ではスクールカウンセラーのニーズが高いようだ。以前おられた区で親身に家族ぐるみの支援をしていただいたとのことだが、個人的なパーソナリティの差もあると思う。いただいたご意見は課題として認識する。

○現行の非常勤嘱託という不安定な雇用形態では難しい。正規職員として位置付けていく必要がある。

○教育ネグレクトなど家庭に事情のある事例を関係機関に相談しようとしても、あまり積極的に対応してくれない。学校は状況把握しかできない。

○教育ネグレクトなどの難しい事例に対し、午後 5 時を過ぎて学校も区も動けない場合は管理職が対応せざるを得ない。誰に相談してよいかわからず困っている時用に、電話相談できる窓口があればありがたい。

⇒区より

今後の大阪市の動きとしては、「こどもサポートネット」として先行 7 区を取組を 24 区に展開していこうという流れがある。区でも専任のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校では児童全員のカルテを作ることを考えている。今後、先生方とますます連携が必要になると思うので、よろしくお願ひしたい。「こどもサポートネット」の動きは次回の教育行政連絡会でご報告させていただく。

【放課後学習事業（小学生補習充実事業）、発達障がいサポート事業の拡充】

○教育委員会の学力支援サポーターと区予算による放課後学習事業の両輪で、今後も進めていきたい。

⇒区より

今後も継続していきたい。

【働き方改革として教頭補助の全校への配置】

○職員室が手薄になることも多く、配置を望む。

【学校現場で負担しているが教員でなくても実施できる業務や本来行政で担うべき業務の整理、予算化】

○スクールサポートスタッフを週 30 時間配置していただき、印刷や単純な教材作成などの業務が格段に減った。このような支援がいただけると、学校での働き方改革が大きく進むと思う。

⇒区より

教育委員会に継続及び拡充のご意見があったと伝える。

○今年に入り市民の安全な生活を脅かす事案が発生するなか、警備・安全管理に関する業務を担っていただけの方が配置されるとよい。

○就学時検診に関連する業務や学校施設の整備・修理に関する業務については、以前にも申し上げているので、検討をお願いしたい。

⇒区より

就学時検診については区長会議のこども教育部会でも議題にあがったが、教育委員会に投げかけただけで継続しての議論はなかった。今回のご意見を受けて、もう一度教育委員会に投げかけていく。

【配慮を要する児童の安全対策として防犯カメラの設置】

○日常的にクールダウンが必要な子どもがたくさんおり、「教室から出て落ち着いたら帰っておいで」と言うことがある。担任から報告を受けても職員室も手薄で動けない。防犯カメラがあれば助けになる。

【区独自の日本語指導】

○今後、日本語指導の必要な子どもの増加が予想されるが、市の現行の日本語指導の制度では対応しきれない。

⇒区より

日本語指導は生涯学習のしくみを使って加島小と北中島小で展開している。今後、担い手も含め検討していく必要がある。

○小学校で実施している日本語指導は、19時から主に大人向けに開催されているので、小学生には難しい。学校の日常生活の中である程度フォローしてくれる人がいないと授業もしんどい。

【子どもの遊び場を確保する事業】

○子どもの遊び場がない。PTAが月に2回土日に校庭を開放し交代で番をしているが、PTAからはきついと言われている。近くに河川敷もあるので、事業として見守ってくれる人がいて、子どもが自由に遊べる場があればよい。

【夜間照明の設置】

○学校の運動場で盆踊りをする。地域の方が高齢化し、照明をつけるのがしんどくなっている。校庭開放は非常に人気があるので、使い道はたくさんあると思う。

⇒区より

夜間照明の予算は経済戦略局で持っており、ご要望があったことは伝える。設置には相当な予算が必要と思うが、予算はあまりないようだ。

議題4 学校協議会委員の推薦基準について

（区より説明）

- ・淀川区では学校協議会委員の推薦基準について、運営の手引の内容に加えて区独自に取り組んでいる部分がある。他の区に先行して淀川区が学校協議会を実施したので、淀川区オリジナルの部分がある。
- ・元々は保護者が委員になって積極的に発言していただくという趣旨である。
- ・どのように変えていった方がよいか、ご意見をいただきたい。

（意見交換）

○学校に関わっていただける地域の方が多く、今年は改選の時期ではなかったため、区の基準を満たしていないが、基準に合わせられるよう努力していきたい。

⇒区より

事情は理解できる。区としては絶対こうしてほしいというものではなく、事情があれば教えていただくというスタンスだ。実態に合わなければ、みなさまと一緒に考えていきたい。

○保護者の数が少なくなり、夜の会議に出にくいという実情がある。

○管理職以外は出席しないというのがそもそものスタート。学校協議会には、指導力に問題のある教員を子どもから遠ざけることを保護者が採択できる要素があり、教員に対する実直な意見を出しやすいように管理職が対応することになっている。区独自で考えられるのも大事だが、元々の部分も理解いただ

いたうえで進めていただけたらと思う。

⇒区より

当初、保護者の方々からは地域の方の前では発言しにくいというご意見もあったので、保護者枠を確保するような基準を設けた。保護者の確保自体が難しくなっているようなら、課題であるので、今いただいたご意見を中学校の部での議論とあわせ、今後検討していきたい。

議題5 教職員の負担軽減に向けた取組について

(区より説明)

- ・スクールサポートスタッフについては役立っているのご意見をいただいた。今年度からの新たな取組であるスクールサポートスタッフ事業や大阪市版スクールロイヤー事業について、使い方や使いづらいなどのご意見があれば、教育委員会事務局に伝え改善していきたい。

(意見交換)

- 弁護士に相談するようなこじれた案件は現時点でないが、必要となった時にこのような制度があると助かる。
 - 学校現場でも暴言や恐喝まがいのことから第一線の教員を守るためにも、市として教員を守る基準（線引き）を定め、それを超える場合には話し合いに応じない、ということができないか。微妙なラインで傷ついている教員も多い。
- ⇒区より
- 市の制度でも同様のものがあり、裁判で対応したものもある。事例を重ねていく必要があるのではないか。
- 学校が真にほしいのは、必要な時にすぐに相談できる学校の顧問弁護士である。

議題6 分権型教育行政にかかる情報提供

(区より説明)

- ・毎年実施している学校協議会委員研修について、今年度は保護者からの要望もあり、初めて委員に就任された方と経験者の方に分けて実施していきたい。秋頃予定している PTA の研修にスポット的に周知していくのが効果的だのご意見もいただいているので、やってみたい。初任者向けには例年どおり講義形式で実施予定。
- ・学校協議会の議事録を拝見すると、活発で前向きな議論がされていることがうかがえる。

議題7 その他

(区より説明)

- ・大阪エヴェッサ応援デーについて、昨年度より区民応援デーを設定している。昨年度は、区民応援デーに合わせて宮原小学校のミニバスケットのチームを中心にエスコートキッズの項目にご利用いただいた。今年度は、エスコートキッズはないが、前座試合・ウォームアップ見学の項目をご利用いただける。希望される場合は、6 月中に担当まで連絡をお願いする。

【緊急時等の保護者メールについて】

- SKIP の保護者メールについて、先日の吹田で起こった事件の日曜日に、教委から保護者へメールするよう連絡があり、15 時と 21 時にメールを送信したが、学校へ行かないとメール送信ができない。今回は学校へ行ける状況であったが、大規模災害時等は学校に行けないことも考えられる。民間のメールサ

ービスを利用している学校は、そのメールサービスは個人のスマホ等からもメールを送信できる。学校によって周知時間にも差が出る現状の改善が必要。

○どの学校も周知する内容が同じ場合は、教育委員会事務局で一括して送るように改善して欲しい。

⇒区より

今回の事件で、区も連絡体制をとったが、危機管理室等から特に指示はなかったため、十三河川敷で予定していたイベントを中止し、そのイベントに従事するため出勤していた職員を基本に体制を構築した。今回は政策企画室が24区のトップページに現状を一斉にあげてくれた。セキュリティの課題はあるが、自宅でもHPを編集できるような改善もしていけないかもしれない。必要な方に迅速にどうやって情報を伝えるか、区長会議の防災の部会で、区役所だけでなく学校の連絡手段についても危機管理室・教育委員会事務局に伝えていく。

○民間等のメール機能を利用しており、どこからでもメールの送信は出来るが、教員をメンバーに含むことができないので、結局一斉メール機能を利用するため、学校へ行った。

○メールは保護者全員が登録しているわけではなく、パソコンもない家庭がある。同じ内容なら、テレビのテロップのように一斉に流す方が確実。

⇒区より

どういうふうに正確にみんなに伝えるかということについて、いろいろ課題がある。重要な課題なので、貴重な意見を聴けたと思う。

【区の教育関係事業について】

○淀川区の教育関係事業について、個々の事業の評価はこの場の意見だけで行うのか。私たちの意見が反映されるような仕組みにしていってほしい。取組んだかどうかで判断すれば全校取組むので継続となる。そうではなく、必要ないと思える事業についての意見が反映された方が現場ニーズに合ったものになる。

⇒区より

予算編成の際に指標や事業の撤退基準を定めている。先生方の声や参加者の声も効果を測るうえで重要。子ども教育会議でも意見を伺っているので、いろいろな意見を総合的に判断して決めていく。

【外国人旅行者による児童の写真撮影について】

○外国人旅行者による児童の写真撮影に困っている。区内の宿泊施設に旅行者のマナーとして、個人情報の関係もあるのでこのような行為をやめるよう貼り紙をしたい。快く了承してくれない施設には、区から働きかけがあれば対応も変わると思う。

⇒区より

区がやるとしても強制力はなく協力要請にしかならないが、働きかけはできると思う。

○大阪城へ写生大会に行った時、外国人旅行者が好き勝手に児童の写真撮影をしていた。個人情報の感覚の違いか。観光客への啓発について、区だけでなく大阪市全体で取組む必要がある。

⇒区より

所管は経済戦略局と教育委員会事務局になると思う。どう伝えるのがよいか検討していく。

【学校選択制について】

○学校選択制について、この制度を続けていくのがよいか、やり方を変えていくのがよいか、検討する時期に来ていると思う。

⇒区より

振り返りが必要ではないかと教育委員会に働きかけはしている。実際は、アンケートをとると、中学校では期待通りではなかったという意見もあったが、小学校ではほとんどない。利用者の側からすると満足されていると思う。